

令和3年9月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月7日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所別館3階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 7人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年9月7日（火）10時00分

- 1 議事録の承認
 - (1) 令和3年7月・8月定例教育委員会の議事録の承認

- 2 報告事項
 - (1) 令和3年9月学校教育行事及び社会教育施設行事について
 - (2) 緊急事態宣言に伴う学校の対応について
 - (3) 第4回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について
 - (4) その他

- 3 協議事項
 - (1) 令和3年度卒業証書授与式及び令和4年度入学式の日程について
 - (2) 令和3年10月定例教育委員会の日程について

- 4 議決事項
 - 第27号議案
中間市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	時間になりましたので、令和3年9月定例教育委員会を開催させていただきます。今後の、進行につきましては教育長にお願いいたします。
片平教育長	おはようございます。それでは、令和3年9月定例教育委員会を開催いたします。 最初に、令和3年7月及び8月の定例教育委員会の議事録についての承認をお願いいたします。よろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	承認ということで進めさせていただきます。 報告事項に入ります。令和3年9月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。最初に学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
森学校指導課長	9月の学校行事についてご説明いたします。 まず、共通行事についてです。 福岡県及び教育事務所で各種研修が入っていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、それぞれオンラインでの実施ということになっております。 続きまして、各学校の行事です。こちらも、感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、多くの行事が中止または延期となっております。 主なものを申し上げます。 中間小学校、北小学校、南小学校で予定されていた授業参観が中止になりました。それから、東小学校、中間小学校、南小学校、西小学校で計画されていた親子またはまち協等との共同の除草作業、こちらが中止となっております。 中間中校区では、小学生の体験入学が計画されておりましたが、こちらも中止となり、代替措置して中学校の学校紹介の動画を小学校へ配られるという取組が行われます。それに加え、実際に中学校に出向く

ような活動について、日程を模索しているという段階でございます。9月11日に北中学校と南中学校で体育会が予定されておりました。こちらにつきましても、北中学校は11月の下旬を目途に日程を検討中であり、南中学校については、緊急事態宣言が明ければ18日に規模を縮小した形で実施をしたいということで検討されております。ただ、感染状況等によっては、もちろん延期されることも十分に想定をされております。

東中学校では17日に文化芸術祭を予定されておりましたが延期となっております。

中間小学校、南小学校、西小学校、北中学校で教育実習が計画されております。こちらについては、事前の健康観察や体温計測、PCR検査などにより陰性であることを確認した上で実施するなど、大学と協議を行っております。

結果的には、どの学校でも実施をする方向で実際に取組をスタートしております。

次に、各中学校では1日と2日に課題テストが行われました。

1学期の学習の振り返りや、夏休みの学習の成果を測るものとして行われます。通常1日で5教科を行うものですが、今回は後ほど申し上げますが、短縮授業という措置をとっております関係で、2日間に分けて行われております。

また、中学校では月末には中間考査が計画をされております。

改めて学校別ですが、中間中学校では、6日から基礎学力定着のための取組、KGSが行われております。

KGSというのは、「基礎固め週間」というローマ字表記の頭文字を取ったもので、文字通り基礎的な計算力、それから漢字力の定着を図る取組です。教材として、県教委が作成した「未来への一步」という計算練習教材を活用しております。

28日は火災を想定した避難訓練が行われる予定です。北中学校では、22日に校区の立地を考えて土砂災害の想定した避難訓練が行われます。

東中学校では、「ちりつもタイム」という中間考査に向けた放課後学習の取組が行われます。これは、全員参加で行われるもので、1日1教科ずつ、放課後に補充学習を行います。そのあとには質問教室を別途設けられておりますが、こちらは希望者のみで質問がある生徒がそれぞれの先生に質問し、中間考査に向けた学習を行うというものでございます。

南中学校では、先ほど申しました当初11日予定されていた体育会が、宣言が明ければ18日に延期し、規模を縮小の上で実施いたします。宣言が延長されたり、福岡コロナ特別警報等の発令があれば、再度延期をするということでもあります。

以上が、主な9月の行事でございます。

片平教育長

ただいま学校教育行事について説明がございましたが、それについてご意見ご質問がございましたらお願いします。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

各学校の行事ですが、8月25日から2学期が始まっています。まだ学校が始まってあまり間がないということで、子供のなかには様々な不安や心配がある中で、何とか頑張りながら登校している子供もいるだろうと思います。そのような子供たちの不安や心配を出来るかぎり軽くしてやるための1つの方法として教育相談というのが必要だと思えます。予定では東小学校と中間小学校しかありません。他の学校も実施しているのか教えてください。

次に、9月1日と2日の全中学校の課題テストがあります。10日までが午前中授業が予定されています。2日間を3教科と2教科に分けると思いますが、2教科の日の午前中の授業時間は、どのように活用されるのかお尋ねします。

南中学校は8月31日に、AEDを使った救急救命研修をされていますが、9月3日に救命研修があつています。2度研修をされることは、大変良いことだと思いますが、内容を教えてください。

それから、東中学校の「ちりつもタイム」が22日から計画されています。これはいわゆる全員参加の放課後学習ということですが、これと質問教室が3日間ほど重複しています。

質問教室は、ちりつもタイムに残っている人たちで、質問があるときは質問するだろうと思いますが、両方同時進行で出来るのかなという不安がありますので、どのように理解したら良いのでしょうか。

それから、1つ意見があります。

18日に南中学校が現在体育会を予定中であると説明がありましたが、緊急事態宣言が12日に終わりますので1週間後になります。まだコロナの状況がどのようになるか分からないので、コロナが心配だから学校に行きたくても行けないという子供も、なかにはいるかもしれません。

そういう子供もいれば、体育会には出たいけどコロナで行けないとい

う子供もいると思います。みんなが参加できるように、体育会の日程を延期された方が良いのではないかと思います。

片平教育長

衛藤教育委員から4点の質問と1つの意見が出ております。
4つの質問について、森課長回答をお願いします。

森学校指導課長

1点目、不安がある子供への取組です。教育相談につきましては各学校で行われております。ここに東小学校、中間小学校に予定されているのは、毎月行っている定例の教育相談で、今回他の学校で掲載はしておりませんでした。各学校実施確認をしております。内容は、いじめやその他子供たちが抱えている不安や問題等を、教員がより早く把握するための取組でございます。

現在のコロナ禍における不安等につきましては、まず各学校にスクールカウンセラーの配置がありますので、そのことを広く保護者等にも周知しております。活用を呼び掛けているところです。

また、もちろん毎朝日常なのですが、朝の健康観察は、とにかく念入りを行うようにということは、1学期の最初から日々指導しています。特に夏休み明けという現在の状況におきましては、教育長もよくおっしゃっておりますけれども、子供たちの自殺等も含めストレスのかかる不安な時期でございますので、子供たちの表情等のより慎重な観察、家庭等の連携、こちらに力を入れるような話をしているところです。必要に応じて子供たち一人一人との教員による話の聞き取りなど、あまり長時間は難しい状況ではありますが、各学校で工夫して対話を重視して行われているところです。

それから2点目です。課題テストの時間についてですが、1日目が3時間ありまして、残りの時間はほとんどありません。ホームルーム、学級活動として活用されるということでございます。

翌日の2時間実施した場合の残った時間ですが、課題テストは正味50分間でテストを行うこととなりますので、それにプラスアルファのテスト用紙の配布、回収等に時間を加味しますと、55分程度が1教科に使われます。それで2教科を行いますと、正味2単位時間が残りません。1単位時間は教科学習指導に充てられます。そして、残りの時間については、学級活動で今後の学級指導等が行われるというところで取り組まれております。

それから3点目です。南中の研修についてですけれども、こちらは8月下旬の予備日的な取り扱いで設定されていたものが残っていたと

ということでした。ただ、8月も実際には緊急事態宣言を受け、消防署と協議の結果、実施できなかったそうです。

実施できなかったので、改めて日程を検討して、可能な日で実施したいというところでもあります。

それから4点目のちりつもタイムと質問教室の取組です。ちりつもタイムは、全員が残ってその日に割り当てられた教科について学習をする時間です。それが終わった後に、さらに質問がある生徒については、ちりつもタイムが終わった後に、質問がある生徒がそのまま残って質問教室を利用するというように取組まれるそうです。

また、意見をいただきました南中学校の体育会については、十分配慮しながら、延期も念頭においていますので、意見をしっかり伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

片平教育長 よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 南小学校の1日に学校評価委員会というのが組まれています。学校によっていろいろな評価をされているのだらうと思いますが、評価の仕方が、学校評議員が入った中での評価なのか、それともそれぞれ学校の関係者、評議員以外の人を含めて、1学期等の評価をされるのか、教えていただきたいです。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 南小学校の学校評価委員会は、学校評議員も入っております。今年度から、各学校に設置されました学校運営協議会のメンバーで、学校教育活動に関する評価を行っていく会議が行われるということです。参加者は学校評議員の他にPTA会長、それから自治会長等の地域の代表で、5名ほどが参加される会議と伺っております。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 評価の結果が出たときに、学校に対する提言というものがあると思います。そういうものが出た場合はどうなるのでしょうか。

森学校指導課長 出てきた意見は、学校経営に活かしていく検討が行われます。提言等がある場合には、学校と運営協議会と協議しながら可能なところを学

校経営に活かしていきます。実際にはできない場合もありますので、そういうところは、お互い協議しながら理解いただき、学校経営に活かすというところが念頭にあります。

片平教育長

他にございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

学校行事で、北中学校の13日に弁当の日とあります。お弁当を作るといってしょうけれども、とても良いことと思います。お弁当は生徒が作るのでしょうか。それとも保護者が作ってくれるのでしょうか。

森学校指導課長

こちらは、生徒に弁当を作るように呼び掛ける取組です。

河本教育委員

とても良いことだと思います。

それともう1つ、不安がある子供についてです。やはり夏休み明けというのはとても自殺が多いということで、テレビでも取り上げられていました。今のところ中間市では、幸いにして自殺者が出ていません。教育相談というのはとても良いことだと思いますが、自殺するような子は実際には相談もできない状態、自分からは発信できないと思います。

それで、先生たちが気を付けることが大事だというのが1つと、以前、青少年の主張で、中学生が先生から声掛けをしてもらったことでごく救われたということを知る子がいました。

また、先日のテレビでは、今コロナ禍でマスクをしている状態なので、先生たちが子供の表情を捉えにくいということでした。

だから、教育相談もとても大事ですけど、その前に教育相談を出来ない子がいるということを、先生達が認識して気を付けていただきたいです。それを、本日の校長会でお伝えいただきたいです。

片平教育長

今日校長会がございますので、再度児童生徒の観察をしっかりするように話をさせていただきます。日ごろの観察が非常に大事で、そして変化をしっかり見つけて、どこにそういうサインを出しているのか、それをキャッチする力、これを先生たちに付けていただかなければなりません。

それと、保護者との連携です。これは、保護者に対しても子供の様子がおかしいというところがあった場合は、学校と相談しながら子供た

ちを守っていくという姿勢を持つことが大事ではないかと思っています。併せて校長会でお話ししたいと思います。

河本教育委員

よろしく願いいたします。

1つお尋ねいたします。東京の方では、このような緊急事態宣言になって、リモートでも授業が行われているようです。中間市も ICT の教育に関しては進んでいるようですが、リモート授業というのはお考えでしょうか。

片平教育委員長

森課長。

森学校指導課長

リモート授業という、教室の授業を自宅等と直接結んで遠隔で行うという取組は、まだ様々なハードルがある中で、教員側のスキルの問題、それから受ける子供たち側のスキルの問題、このようなところをもう少しスキルアップしないと、今すぐに始めるというのは難しい状況であります。

本市の取組としては、それが最終的には実現できるよう、まずはタブレット端末を持ち帰って、教員が発信したものを家庭で受けることができる、離れている中で教員から指示を出し、その課題に子供たちが取り組むというところくらいまでは、この機会に出来るようにしたいと考え、現在準備をしている最中であります。

まずは、タブレット端末を持ち帰って、家のネットワークに接続するという所からで、出来る家庭、出来ない家庭がありますので、その辺から始めております。

同時に、様々な研修を開催しながら、教員が遠隔でのリモート授業を出来るようなスキルを身に付けていくこととなります。

それと、家庭への啓発です。それぞれの部分をしっかりと進めているところです。

今後、もし臨時休業等になった場合は、学習支援も必要になるかと思っておりますので、授業というレベルは、かなりハードルが上がりますが、その前段階としてやれることを進めていて、そのようなことが実現できるようにしていきたいと思っております。

片平教育長

オンライン学習からオンライン授業へというような段階を踏むという形で進めているところです。

河本教育委員	<p>そうなのですね。オンライン授業も、場合によってはとても効果がありますし、不登校の子にとってはすごくありがたい授業になると思います。大変だとは思いますが、できれば進めていただきたいと思います。</p>
片平教育長	<p>1番良い効果的な学習方法で、ハイブリットの学習をしながら進めていってはどうかということで、今進めているところであります。他にございませんでしょうか。</p>
佐野教育委員	<p>今回の学校行事予定の中にはないのですが、修学旅行についてです。コロナの関係で非常に苦慮されるそれぞれの学校行事の1つだと思います。中学校なら4つの中学校の行き先だったり、1泊になるのか、日帰りになるのかというようなところが、学校によってばらつきがあるというのは、子供たちはあっちの学校の方が良かったとか、希望通りになるというのが、今のコロナの状況では難しいとは思いますが、ある程度揃えていただけたらというか、市内に数少ない学校ですから、時期はそれぞれ学校の行事予定があるでしょうから、目的地等、それから日帰りになるのか、宿泊になるのかというのは、ある程度、中学校と小学校で一定の基準というか、揃えていただけたらという希望があります。</p>
片平教育長	<p>それについて、森課長。</p>
森学校指導課長	<p>今、それぞれ行事について、小学校は小学校の校長会、それから中学校は中学校の校長会で、その辺を共通理解して学校の単発な取組にならないようにという話をして、取り組んでいるところです。</p> <p>ただ、実施時期によっては、1つの学校が行った後に次に行く予定の学校が行けなくなってしまったということが、昨年度も起こってしまいました。</p> <p>結果として、外から見れば不公平ではないかと思われる状況にならざるを得なかったところもありました。</p> <p>それで、実施時期を近づけておいて、そのようなことが起こらないという対策はあるのですが、やはり感染状況をコントロールできるものではないので、非常に悩ましいところでございます。極力、今おっしゃられことを整えていきたいと思っております。</p> <p>また、校長にも改めて伝えておきたいと思っております。</p>

片平教育長	よろしいでしょうか。 太田教育委員。
太田教育委員	先ほどの河本教育委員のリモート授業に関するご質問に関連しますが、中間市では子供たちと学校を繋ぐときのソフトウェアで、ズーム、ティームズ、グーグルミート等があるかと思いますが、何をご利用になるというのは決定しておりますでしょうか。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	グーグルを基本的に使っておりまして、やり取りについてはグーグルクラスルーム、それから対面するときはグーグルミートを使っています。現在、各学級で教室の中で練習をしている状況で、使いこなせるようになったら家庭でも使っても良いという取組です。
片平教育長	他はよろしいでしょうか。 それでは、続きまして社会教育施設行事について、米満課長説明をお願いします。
米満生涯学習課長	それでは、社会教育施設行事の主なものを説明いたします。 最初は中央公民館です。 9月25日土曜日10時から「大人の仮名書道」がハーモニーホールで行われます。定員10名、対象者は成人、講師は生涯学習課職員の野上師範。全6回で700円となっております。 内容といたしましては、平仮名の成り立ちを学ぶものです。 次に図書館です。 9月10日まで「小学生読書感想画コンクール」の作品募集を、市内小学校に依頼しております。内容といたしましては、本を読んで感じたことを絵で表現するものです。また、10月17日まで「調べる学習コンクール」の作品募集を、市内小学校に依頼しております。疑問に思ったことを調べて作品にするものです。 続きまして、9月14日火曜日から図書館で「自殺予防週間」に合わせて、関連する本やパネルを展示しております。保健センターとの連携事業となっており、昨年度も行っております。 最後にハーモニーホールです。 9月19日「なかまアマチュア寄席」、並びに30日「ミュージック

	スクエア」につきましては、コロナ禍に伴い中止となっております。以上です。
片平教育長	社会教育施設行事について説明がございましたが、それにつきまして、ご質問ご意見等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。
衛藤教育委員	中央公民館事業の14日の「世界そげなこと講座」と、16日の「りふればーく」については、今年度は既にスタートしていると思います。シリーズのような形の連続講座になっていると思いますけど、今回はどのような内容で、何回目になるのかということをお教えいただきたいと思います。
米満生涯学習課長	9月14日の「世界そげなこと講座」につきましては、4回中の2回目にあたります。今回は、ウクライナ出身の方がウクライナの文化についてのお話をされます。 あと、16日の「りふればーく」につきましては、6回中の2回目となっております。これは、材料費が300円必要です。内容としましては、ママ友をもっと増やしましょうということで、今回はクラフトテープで小物を作ります。
片平教育長	よろしいでしょうか。
衛藤教育委員	前回はママ友を増やしましょうという内容の講座が組まれていたような気がします。内容につきましては、様々な作業や物の制作など、そういうことを通しながらママ友の関係を深めていこうという形の講座でしょうか。
米満生涯学習課長	そのとおりです。
衛藤教育委員	「りふればーく」については、6回のうちに自分がこの日は都合が良いから参加したいということであっても参加できるのか、それとも、既に決められた人しか参加できないのかをお尋ねいたします。
米満生涯学習課長	基本的には6回ですけれども、定員に達していませんので、途中からの参加につきましては、臨機応変に対応していきたいと思います。

片平教育長

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして緊急事態宣言に伴う学校の対応について、森課長説明をお願いします。

森学校指導課長

緊急事態宣言の発令を受け、8月25日から2学期がスタートしましたので、緊急事態宣言期間中の学校の取組について概要をご説明いたします。

短縮授業の実施ということで、子供たちが集団生活することに対する保護者の不安もありまして、例えば8月25日に本当に学校を始めるのかというお問い合わせ等もいただいております。

そのような声も伺いました上で、次のような対応について理解を求めているところでございます。まず、スタートの3日間の8月25日から27日までは、3校時まで行き、給食なしで下校していますが、これは年度当初からの予定どおりです。

本市では、8月30日から給食開始となっております、8月30日、31日は4校時までで下校する予定でしたので、ここまでも年度当初からの予定どおりでした。

その後、9月1日から3日まで3日間を、そのまま4校時授業を継続する形で、この週までは給食を食べた後に下校という形をとっております。今週になりまして、時間を少し伸ばしまして、通常であれば6校時までですが、5校時までで下校する形をとっております。

このことで、集団での生活時間を短くする取組を行っています。

それから、昼休み時間ですけれども、通常45分間程度の昼休み時間を取っているのですが、この昼休み時間が学校における感染リスクが一番高まる場面の1つと捉えております。

教師の目が行き届かないため、感染対策が十分に機能しない可能性があるというところで、子供たちには本当に心苦しいのですが、昼休み時間を大幅に短縮して、通常45分のところを15分間としております。

このことで、子供たちが教師の目の届かないところで密になる状況を少しでも回避したいというところで、このような措置をとらせていただいております。

それから、登校判断についてですが、これは家庭への啓発になるのですが、家庭では通常であれば、本人が体調が悪くなったり、また本人が濃厚接触者になったりしない限りは、登校は可能でありました。しかしながら、現在のように感染が身近に迫っていて、リスクが高まっている状

況では、県の通知に基づき、同居する家族が濃厚接触者になったりとか、同居する家族に熱があるとか、風邪症状が見られるとか、調子が悪いというような場合も、登校を控えていただくようお願いをしております。このような時も、欠席という取り扱いはしないで、制度上では、出席停止となります。いわゆる授業日数として含まないので、お休みという記録は残らないという形で、理解をいただきながら、登校を控えてもらうことをお願いしております。

併せて、先ほど衛藤教育委員からのご発言にもありました感染の不安で登校をしづらいという子供さんもおられますし、保護者の方もおられます。その様な状況で、学校がこのような対策は行っておりますと説明した上で、それでも不安だという場合は、自宅での生活をしていただくという形で、学校は無理に来なくても大丈夫ですという対応をしております。

その際には、これも先ほどと同じように、出席停止という取り扱いで、本人にとってはマイナスな評価にならないようにしているところです。

そのお子さんが、体調等に特に変調等なければ、もちろん学校から家庭学習に対する支援を行っております。

支援の内容といたしましては、基本的に現段階で、やはり紙媒体による学習支援が割合として多くなっています。

通常学校で使っているドリル教材や、新たに作成したプリント教材、教科書を用いた学習になります。

それにプラスアルファで、先ほど申しましたような、iPad を持ち帰った学習支援を行うようにしています。

更に行事については、特に学校外から来られる方と子供たちが接触する機会が増えるもの、それから子供同士が密になりそうなものについては、中止または延期するようしております。

また、部活動につきましては、この期間は原則中止ということで、これは県からの通知に基づいて、各学校に連絡しております。

ただし、中体連等の公式大会で、開催日が近いものについては、必要最低限、最短時間に絞って活動を認めるケースがございます。

片平教育長

ただいま、緊急事態宣言に伴う学校の対応ということで説明ございましたが、それについて何かご意見ご質問はございませんでしょうか。
衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず、私が1つ心配しているのは、中間市の先週1週間のコロナの感染者が、確か75人だったと思います。北九州市の人口で計算しますと、中間市の人口が北九州市の人口の25分の1ですから、1900人となります。中間市で1週間に1900人となると、かなり多い感じがします。それだけの感染者が出るということは、児童生徒にも何らか波及しているのではないのかと思います。

ちなみに、テレビで見た情報によりますと、福岡県は小中学生のコロナの感染拡大が大幅に増加していると、7月の入院患者と先週最後の入院患者の数を調べたところ、4倍になっているということでした。それから、福岡県が公表している情報では、子供の感染者数が、最初に子供の感染が始まったときの感染者数と、現在の状況を比べたら、18倍になっているようです。

そのために学級閉鎖あるいは学校閉鎖もあるだろうと思いますが、そういう深刻な状況になっているということです。中間市は様々な対策を講じおられますから、そのような事態にならなくて、子供たちが元気に学校へ通っているのも、私は大変良いことだと思います。それでも不安を抱えている子供がいると思いますので、中間市は様々な配慮をされており、まずiPadを貸し出すということですが、既に貸し出しをされた子供がいるのかいないのかお尋ねいたします。

それから、iPadを貸し出す以外にも、様々な状況の中で学校を休んだ場合に、健康状況の確認や学習支援をするということですが、どのような学習支援をされるのかお尋ねします。

それと、いわゆるオンライン学習についてです。北九州市は、オンライン学習をされていますが、中間市は、そこまではまだ行っていません。北九州市のオンライン学習は、どのようなものなのか分かりませんが、テレビで見た感じでは、そんなに様々な準備や技術がいらぬような感じで、中間市でも出来るのではないかと思います。

もし、いつ頃からできるという目途が立っているのであれば、教えていただきたいと思います。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

まず、iPadを実際に貸し出した、持ち出した子供たちがいるのかということですが、現段階ではまだないと思います。

ただ、今日も改めて校長会議で確認しますが、今週末に持ち帰らせる、いわゆる練習として持ち帰らせるという学校は数校ございます。

順次、他の学校も保護者に持ち帰りを希望するかの調査をかけています。実際に希望されないご家庭もあります。ネットワーク等の有害サイト等もございますので、そういう不安をお持ちのご家庭は、触らせない、使わせないようにしているということでもあります。やはりご家庭の考えを尊重する必要がありますことから、今のところは、まずは希望されるご家庭に持ち帰っていただいて、使える状況を作っていきたいというところでやっております。

これを使って家庭学習支援までやったということは、まだ今のところできておりません。

次にどのような支援が考えられるのかということについてです。

まずは、インターネット上にあります学習教材等を使ってドリル的な学習を行うサイトを紹介したり、クラスルーム等を使って、そのURLを指示して、接続して、このドリルをやってみましょうということなどがあります。また、学校でiPadに写真を撮って、それをプレゼンに張り付けて発表するような学習をしていますので、それを家でやってみるなども考えられます。そのような形で子供たちがやれることを課題として与えて計画するというような活動、子供たちのソフトウェアに対する慣れとか、そこら辺が進んでくれば、さらに効果的に進められると考えております。

オンライン学習の今後の見通しですが、子供の学習状況や段階に合わせて、子供のニーズに合わせた学習課題を提供して、つまづき等に対する支援を行っていくというところの実現が目指されているところでございます。そこを最終ゴールにすると、道のりとしてはまだあると言わざるを得ないのですけれども、2学期中には子供たちがある程度、週に1回とか端末を持ち帰って、宿題として例えば家でまとめてくるとか、ドリルをやってくるなどというようなことで、使えるような状況を少しずつ進めたいと考えています。

現段階では2学期中にはそのようなことがスムーズにできるようにしていきたいと思っております。

片平教育長

私は、オンライン学習とオンライン授業は区別しております。

オンライン授業といっても、他市郡の実施しているところによると、授業風景をただ流すような状況もあるようです。森課長が説明しましたように、オンライン学習については、子供に応じたような個別最適化な課題を与えながらやっていくというような形になります。

どのような方法が良いのか、いま模索はしております。

それから、子供たちへの感染が非常に多いから学級や学校を閉鎖するというような話もありました。それについて掛橋補佐から説明していただければと思います。

掛橋学校指導
課課長補佐

新型コロナウイルス感染症に関わる学級学年閉鎖、臨時休業についてですが、文部科学省からガイドラインが示されました。

現状本市におきましては、国のガイドラインに則りまして、学級閉鎖の基準は、複数の陽性者が出た場合、また1人の感染者と感染症状、陽性者と濃厚接触者といった形で、このような状況になった場合は、保健所の指導の下、教育委員会、学校等で、これらの措置について協議をした上で判断をしていくという形で考えております。

また、出席停止等の判断については、実際にこの場合はどうなるのかという問い合わせが、学校・保護者からかなり多くございました。陽性者であれば、当然出席停止であると、風邪症状だったらどうなのかといったところを図化したものがこの資料になりますので、こちらにつきましても保護者の方に配布した上で、少しでも安心材料になるように努めてまいりたいと考えております。

片平教育長

これは原則として、それぞれの状況に応じながら対応していこうという形を示しております。

保護者の方も非常に不安を持たれているのではないかと思います。文部科学省から出た通知を、保護者の方にそのまま渡しても、何枚も文字ばかりで、読み解くのは非常に難しいということで、このように図解化した資料にして、示したら良いのではないかと考えて対応しているところです。

衛藤教育委員

今、コロナの関係で休まざるを得ない子供が数人いるのではないかと思います。コロナの関係ですから、ある程度一定の期間は学校に来られないという状況です。他の子供たちは、学校に行って授業を受けて、授業が進んでいるが、授業を受けられない場合の、子供たちの事後のフォローというか、教科内容のフォローというか、何か考えがございませうでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課
長

今回に限らず昨年度も同じようなところがありました。不安で登校を控えるという子供もいましたので、各学校で取組をされたのですが、基本的には学校に出て来られるようになったら、抜け落ちた部分については、もちろんしっかりとフォローをして指導していきます。休んでいる期間にオンラインが可能であれば、オンラインで、それが難しい子供であれば紙媒体で、例えばノートの記録、コピー等を届けたりとか、教科書のここからここをやったので読んでおいてねというような指示を与えたりしながら、途切れないように、家庭学習支援を行うようにしています。学習内容をまず家でもできるものは課題として与えていく、それにプラス登校ができるようになったならば、個別の時間を取って指導していきます。

また、担任外の多い学校につきましては、担任外がその分をしっかりと指導してくというような体制を考えております。

片平教育長

陽性になった子供は、学習よりもしっかり治すことがまず第1です。濃厚接触者につきましては、森課長が言ったような対応をするということをございますし、また陽性から陰性が変わって出席するとなれば、そのように事後指導をするということをございます。

非常に欠席者が多いクラス等につきましては、授業を進めることが出来ません。そういったことの対応も併せて考えております。

衛藤教育委員

資料の中に、毎朝の健康観察の徹底というのがあります。これは、今でも行っているのですが、デルタ株に変わったことで、いわゆるコロナ感染症状の変化が起きているようです。

例えば、重症になったら嗅覚や臭覚が無くなるとか、あるいは下痢を伴うとか、そのように変化しているようですが、チェックリスト表は、デルタ株に変わったことに伴って内容も変えられているのかどうか教えていただきたいです。

また、感染リスクの高い教育活動の中止という項目の中に、音楽科では近距離で行う歌唱指導は避けるとありますが、音楽科はやはり皆で声を出して歌うということが大事な授業の内容だと思いますが、どのような形で歌唱指導されているのか教えていただきたいです。

そして、中学校の場合は、子供が音楽教室に行くという授業のスタイルになっていると思います。1日6時間の授業があれば、6つのクラスの子供たちの出入りがあると思います。音楽教室の消毒は、どのようにされているのか教えていただきたいです。

片平教育長

それでは、先に音楽科について、掛橋補佐お願いします。

掛橋学校指導
課課長補佐

音楽科は、歌唱指導やリコーダー等については、延期という形になりました。

年間指導計画の順番を入れ替えまして、まず鑑賞・創作、そういったものの分野を先にさせていただくよう指導を行っております。

また、コロナの状況悪化が予想されましたので、前もって1学期の内に、出来るだけ歌唱指導を入れるよう指導も行っております。

歌えない期間につきましては、とても心のストレスにもなりますので、ハミング唱をするなど、先生方も様々な工夫をされています。

さらには、学校によっては、オンラインでiPadを使って、個人個人が歌唱の練習をして、それを先生に提出するというような事例もございます。先生方に様々な工夫をしていただいて、歌唱指導等もリコーダーの練習等も行っております。当然、隣同士で歌うということではできませんので、もう少し先で行うよう、指導をさせていただいております。

音楽室の消毒等については朝、昼、夕方に、きちんと節目で行っております。毎時間ということになりますと中々できませんので、子供たちは消毒をして入室するというようにしており、また、他の特別教室も同様で、そのような指導を今後も徹底してまいりたいと考えております。

片平教育長

それでは、森課長お願いします。

森学校指導課
長

小学校の音楽科については、鑑賞、リズム遊びや打楽器を使うとかいうようなことも行っております。また、小学校低学年では、鍵盤ハーモニカの使用を止めて、代わりにキーボードを昨年度コロナの補助金を使って購入して、それによってキーボード鍵盤を学習したりというように、機材の工夫も行っております。

次にチェックリストについて結論から申しますと、見直し変更はしていません。

そもそも、かなり広い範囲で腹痛等の症状の例示がありました。1年前に私が学校にいたときですが、その時はコロナの症状に腹痛等があるという認識が狭かったもので、咳や発熱等のその辺での感覚でいましたが、実際はチェックリストでかなり広く網羅されておりました。衛

藤教育委員おっしゃたような内容についても既に含まれたチェックリストになっておりますので、今回変更等は行っておりません。それから、特別教室の消毒についてですが、各学校で感染対策マニュアルを作成しております。その中で、取り上げられているのは、学年でやり方はそれぞれあるのですが、基本的には、使用が終わった後に担任教員が使った教卓等を消毒しています。しかしながら、個別の机椅子の全てを消毒するのは物理的には難しいところもございりますが、可能な範囲での消毒を行っています。もちろん、清掃サポーターも入っておりますので、毎日放課後には消毒サポーターの方が各教室を消毒して回っております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは会議が1時間を過ぎております。換気をさせていただきたいので、5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。

《 5分間の換気休憩 》

片平教育長

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

第4回中間市学校施設再編基本計画策定委員会について、北原課長説明をお願いいたします。

北原教育施設
課長

教育施設課からご報告させていただきます。

第4回中間市学校施設再編基本計画策定委員会につきましては、令和3年8月27日16時から市役所別館3階特別会議室において、全委員13名のうち2名の委員が私用により欠席となりましたが、11名の委員の出席のもと会議を行いました。

今回の議題は「将来の学校の在り方について」です。

まず、学校再編を検討するにあたりまして、学校再編と統廃合の考え方の違いについてご説明し、今回の学校再編を進めるにあたりましては、規模の小さい学校を廃校し、大きい学校に吸収する統廃合の考え方ではなく、それぞれの学校が培ってきた歴史や伝統を引き継ぎ、新しい学校としてスタートする学校再編の考え方で進めていこうと、そして、学校再編の取り組みは子育て教育環境の充実による若い世代の定住を目指したまちのシンボルとなる新しい未来の学校施設をつく

るための再編であること、新しい学校づくりが目指すべきところは、「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校」であり、そのためには、まずは、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模、地域の実情に適した学校施設の配置を検討していくことを説明させていただきました。

そして、検討に入ります前に、本来であれば、学校施設再編基本計画策定委員と先進地の視察を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本年度の実施は困難な状況となったことに鑑みましてそれをご報告し、少しでも新しい学校のイメージをもっていただくことができるよう、本年4月に開校した香春町立香春思永館を紹介する動画をご視聴いただきました。後ほど、本日少しお時間をいただきまして、教育委員の皆さまに紹介動画をご覧いただきたいと考えております。

次にテーマ1として、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模として、国が示す標準学級からの視点、小規模校や大規模校のメリット、デメリット、8月6日に開催いたしました各小中学校教務主任との交流会等を通じた地域の特性からの視点、建設費用や維持管理費からの視点、テーマ2として、地域の実情に適した学校施設の配置では、学校地等の特性からの視点、通学区域からの視点など、それぞれのテーマの中の各視点を念頭に、将来の学校の在り方について、意見をいただいたところでございます。

策定委員の皆さまからは、まずは、学校数をどのくらいにするのかを議論し、どこに学校を配置するかは次のステップで議論すべきであること、小中一貫校については、まだ評価できないので、まずは小学校は小学校で、中学校は中学校で再編し、今後、更に子ども的人数が減った段階で、改めて考えた方が子ども達や教員の負担にならないこと、議論はゆっくりと丁寧に進め、教員や保護者、住民に丁寧な説明をしていただきたいなど、多くの意見をいただきました。

最後に、第5回策定委員会を10月下旬、第6回策定委員会を12月下旬に開催する予定であることを説明し、本年度中に基本計画として取りまとめを行いたいことも併せて説明いたしました。

以上につきまして、第4回策定委員会の議事内容でございます。次回につきましては、より議論を深めることができるよう、いただきました意見等を精査し、10月下旬ごろの開催に向けて準備を進めているところでございます。

それでは、8月4日にご訪問いたしました香春町立香春思永館の紹介動画をご覧ください。

【香春思永館 紹介動画 6分間】

北原教育施設
課長

ご視聴ありがとうございました。ご覧いただけましたような学校、本市におきましてもこのようなすばらしい環境以上に、さらに素晴らしい環境で、子供たちが学び、生活できるよう、将来の学校の在り方について、保護者、教員、地域代表の皆さまと今後も協議・検討を重ねてまいりたいと考えております。
以上、ご報告申し上げます。

片平教育長

今、思永館中学校を見ましたが、教室の中に手洗いとか、コロナ感染対応とか作られています。中間市が作るのであれば、換気システム、パーティションでしっかり区切られる広い空間を作ったり、または狭い空間もパーティションで区切られるようなシステムが必要だと思います。

それと、私たちが目指していかななくてはならないのは、令和の日本型学校教育の姿を意識することも大事となります。

今の映像の中では、窓がありましたが。窓がない部屋も作る必要があると思います。なぜかという、例えば今は社会見学ができない状況です。そういう場合に窓がない教室を利用し、ここに5Gで見学先の様子を全壁に映し込むと、実際にそこにいるような感覚になります。そのようなことができるような部屋、または他の学校とオンラインで繋がって、部屋の中でバーチャルで繋がり、他の学校の生徒と会話ができるよう、視聴覚室がそのような部屋に変わらなくてはならないと思っています。

そのような近未来的な、または今から10年20年先の教育がガラッと変わっていくと思います。現在も10年20年前の教育とは全く違って、教育内容も違ってきています。

そして、今度は10年20年後の教育内容が変われば、施設設備もそれに対応できるようなものを作っていかななくては、せっかく先生たちが学力を高めるために努力をされて、随分学力が上がっています。それをもっと高めるために、教育しやすい学びが出来る施設をつくりた

と思っています。あくまでも私の意見です。

今、思永館中学校を見ましたけど、様々な福岡県内だけではなくて、全国の学校、新しい学校、施設が整った学校、そういったところもどんどん見て参考にしていけたら良いと思っております。

衛藤教育委員

資料の中で、いくつか質問がございます。

学校再編の考え方や、きちんと整備をされておられますから、大変まとめられていると思えました。この中で、学校が培ってきた歴史や伝統を引き継ぐということがきちんと示されてあります。

それぞれの学校が持っている歴史や伝統を、どのような形で把握されようとしているのかお尋ねいたします。

もう1つは、校名とか校歌とか校章とか制服とかを考える場合には、策定委員会とは違った開校準備協議会というのが作られるということになっていますが、策定委員会との関係はどのように考えたら良いのかお尋ねします。

次に、策定委員会では、地域コミュニティとの核としての役割を果たすような学校づくりをしたいということで、これはこれから学校の果たす役割としては欠かせない内容だと思います。それに関して、地域の実情に適した将来にわたって持続可能な学校規模、これも、地域との関係も十分な配慮が必要だと思います。こういうことについての青写真のものが用意されているのかお尋ねします。

最後の質問になりますが、6月28日にあった第3回策定委員会も同じような会議のスケジュールが出されておりました。

ただ、今回のスケジュールと3回目のスケジュールが違います。違う内容についてですが、第3回目の未来の学校づくりに向けた意見交換会で庁内関係各課ということになっておりました。なぜ変更されたのか、その内容についてお尋ねいたします。

片平教育長

ただいま衛藤教育委員から4つの質問がございましたが、北原課長説明をお願いします。

北原教育施設課長

まず1点目、学校再編の中でのそれぞれの学校が培ってきた歴史や伝統を引き継ぎということでございますが、本当に様々な文化、歴史が学校には培っていると思えます。

そういうのを、当然無駄に無下にせず、引き継いでいかないとけない形であること、ただこれに関しましては、当然我々事務局職員で

は分からないことも多々ございますので、学校に通じて関わっておられる方、PTAの方はもちろんでございますが、その時在籍されていた先生方等の教を十分いただきながら、繋げていきたいと思っております。

2点目の、開校準備協議会でございます。これに関しては、現在開催しております策定委員会、これはご承知のとおり学校の将来の在り方について、適正規模や適正配置など目指すべき学校施設の基本的な方向性について議論している、そういう委員会でございます。

それに対しまして、開校準備協議会につきましては、さらに学校づくりを進めていく中で、学校施設の基本的な方向性が決定された後、学校の開校に向けて、学校名、校歌、制服、通学に関することなど様々な課題を検討していく場ではないかと思っております。あくまでも開校準備協議会は仮称で、そのような場になると考えております。

次に、地域コミュニティ、あるいは地域の実情に適したということでございますが、ご承知のように、底井野校区以外のまちづくり協議会は、各小学校の校舎の中にありますが、それだけやはり、学校と関わる中で様々な行事等も進めておられると思えますし、まちづくりに寄与されていると思えます。

併せまして、学童保育も学校の施設の中にごございますので、当然そのような地域の実情を踏まえて、加味しながら考えていかなければならないのではないかと考えております。

次に、意見交換会等の3つの取組についてですが、7月26日の庁内関係各課との協議、8月4日の香春思永館の視察、8月6日の学校教務主任との意見聴取交流会でございます。これにつきましては、3回目の策定委員会の中で、船津部長から策定委員会の下部組織的ではないのですが、様々な意見の聴取、調整する組織を組んで良いかという意見をさせていただきました、了解をいただきましたので追加させていただきます。

まず、庁内関係各課の中におきます未来の学校づくりに向けた意見交換会、これにつきましては、庁内の関係各課と様々な情報共有を行い、円滑に進めていくための場として、これを立ち上げました。今後も継続して開催していきたいと思えます。

次に、学校の施設見学ですが、これは、先ほど動画を見ていただいたとおりなのですが、先ほども申しましたように、策定委員の皆様との視察が不可能な状況となりましたので、先方に関係職員数名でも構わないので視察をさせていただいて、動画等の撮影等の許可及び策定委

員会の中で紹介許可をお願いしましたところ、ご了解いただけましたので、その結果でございます。

最後に、未来の学校づくりに向けた意見聴取交流会ですが、校長先生方、あるいは教頭先生方とは違う立場の教務主任の先生方の意見を是非活かしていきたいと思ひまして、教務主任との意見聴取交流会を立ち上げさせていただきました。

この意見聴取交流会での意見は、第4回の策定委員会の中で報告させていただいております。

衛藤教育委員 7月26日の庁内関係各課による意見交換会とは、どのようなものなの
のでしょうか。

片平教育長 北原課長。

北原教育施設 この庁内関係各課による意見交換会は、実は役所内の部署から、教育
課長 委員会で策定委員会を開いているのであれば、是非情報を共有したい
という声がありまして、せっかくなので、申し出があった課だけでは
なく、想定される関係各課に声掛けをしまして、開かせていただきました。
これを8月の第4回委員会までに開きたいという思いがありました
ので、急遽ではございましたが、7月26日に開催させていただきました。

衛藤教育委員 分かりました。
最後に意見です。
1つは、先程教育長が説明されましたが、10年前と比べると教育が
すごく変わっています。一番変わったのは、以前はいわゆるコミュニ
ティスクールというふうな発想がありませんでした。
チーム学校というような考え方がありませんでしたが、チーム学校、
またはコミュニティスクールということで、地域との連携が絶対不可
欠だというような学校のスタイルになってくるだろうと思ひますし、
特に少子化になればなるほど、地域の人たちの力を借りながら、全部
で子供を育てていこうというような考え方が出てくると思ひます。そ
ういう意味では、学校再編では良いことだと思ひます。是非そのこと
については、地域の方々の考え方、本日は傍聴の議員さんもたくさん
お見えになっていますけど、学校再編については、議員さんにも様々

な声が届いていると思います。特に、そういう方たちの声を含めたものを参考にしながら、学校再編に活かしていただきたいと思います。今回のこの再編については、全ての校区の人が関心を持っているだろうと私は思います。

そのためにもパブリックコメントの内容を置く位置を、私は市内校区6か所のどこかに置いていただきたいのと、もう1つは、コロナの関係で移動はあまりしない方が良くと思いますので、出来るだけ地域の人たちがすぐに手軽に行ける場所が良いと思います。例えばまちづくり協議会の事務局でも結構だと思います。

そこに、いわゆる学校再編についてのパブリックコメントを求めているだけならばありがたいと、これは意見でございます。

北原教育施設
課長

承知いたしました。

片平教育長

他によろしいでしょうか。

それでは、そういった意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に入ります。その他について、何かございますでしょうか。

衛藤教育委員

お尋ねしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。

片平教育長

衛藤教育委員。

衛藤教育委員

実は、夏休み明けに学校が始まることに対して、いわゆるコロナ抗原検査キットを80万個配布するという政策がテレビや様々な新聞等で紹介されました。80万個のキットについては、こちらが申請してもらうのか、割り当てなのか、教えてください。

片平教育長

松永課長。

松永学校教育
課長

最初に150回分の割り当てがありましたので、要望しております。

衛藤教育委員

このことについて、少しインターネット等で調べてみました。

これは非常に準備が大変なようでした。これを実施するのであれば、教育委員会が大変だと思います。

検査キットを返上することはできないのでしょうか

松永学校教育
課長

この検査キットについては、基本的に教職員を対象にしています。学校に来て勤務しているときに、症状が出たと、その場合でも基本的には自覚症状が現れたときは、帰っていただくことが考えられます。それができない場合に、簡易的な抗原検査キットが学校にありますというものです。

これは、15分から30分で結果が出ます。医師の判断ではございませんので、これで陽性判定が出た場合は、速やかに医療機関に受診してくださいということです。

陰性であっても、自覚症状があるので、自宅療養を進めてくださいという内容でございます。

基本的には、教職員を対象としているキットですが、4年生以上の児童についても、必要が生じた場合は、検査することができ、その場合はこういう注意をして下さいということです。

衛藤教育委員

検査キットは、唾液タイプと鼻腔タイプの2つがあるのですが、これは鼻腔タイプなのでしょうか。

松永学校教育
課長

はい。

衛藤教育委員

鼻腔タイプは、自分でしなさいと書いてあるので、そうすると、検査キットの鼻への突っ込み方によっては、精度の問題が出てくると思います。

そういう非常に難しい問題があると思います。そして、検査をする場合には、いわゆる学校医と協議をしなさいと、協議した後に指示を求めてしなさいと、準備体制とか、様々なことが書いてあるのです。

これだけのことを、今も先生たちが一所懸命やっている中で、更に仕事が増えてくると、あるいはきめ細かな観察が増えてくるということを考えると、大変だと思いますので、私は返上した方が良く考えています。

松永学校教育課長	これは、本人の希望と校長先生の判断がございますので、本人が希望しなければ受けることはありませんし、校長から抗原検査を受けずにそのまま帰ってくださいと言われれば、使わないと思います。
衛藤教育委員	150回分の検査キットが届いたら、おそらく国から、どのように廃棄したかとか、あるいはなぜ廃棄したかとか、あるいはなぜ廃棄せざるを得なかったかとか、事後調査が来ると思います。 検査キットについての詳細な文書は、まだ届いていないのでしょうか。
松永学校教育課長	8月27日付で届いております。 検査キットについて、国の文書には記録しなさいということが書いてありますので、後から確認の調査はあるかと思われます。 基本は、医療機関に受診してください、PCR検査を受けてくださいというのが、まず大前提でございます。 それでも、学校で急に症状が出た場合に、病院にかかる前に検査を受けたいということであれば、そういう簡易的なキットがありますという、そういう安心のためのキットを政府が用意してくれたということでございます。
片平教育長	他によろしいでしょうか。 それでは、協議事項に入ります。 令和3年度卒業証書授与式及び令和4年度の入学式の日程について、森課長説明をお願いいたします。
森学校指導課長	令和3年度卒業証書授与式及び令和4年度の入学式の日程についてです。 県立高校の入学試験等を踏まえまして、日程案を提案させていただきます。まず、卒業式ですが、中学校は3月10日木曜日、そして小学校は1週間後、3月17日木曜日、それから、入学式でございますが、中学校が4月11日月曜日、小学校が4月12日火曜日ということで提案いたします。よろしくをお願いいたします。
片平教育長	ただいま卒業式及び入学式の日程の説明がございましたが、この原案どおりでよろしいでしょうか。

教育委員	《了承》
片平教育長	それでは、この日程で本日の校長会でお知らせさせていただきます。次に、令和3年10月の定例教育委員会の日程について、松永課長説明をお願いします。
松永学校教育課長	10月定例教育委員会の日程につきましては、10月5日火曜日の午前10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	10月5日火曜日の午前10時ということですが、よろしいでしょうか。
教育委員	《了承》
片平教育長	それでは、次回の定例教育委員会は、10月5日火曜日の午前10時から第1委員会室で行います。 次に、協議事項のその他について、よろしいでしょうか。 ないようですので、議決事項に入ります。 第27号議案、中間市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について、説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	中間市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令でございます。令和3年4月1日付で中間市財務規則が改正され、規則の名称が無くなりました。中間市教育委員会事務決裁規程の中にその規則の名称が入っておりますので、一部を改正する訓令として、教育委員会の議決を求めるものでございます。 改正前は、中間市財務規則と記載されておりますが、それを削除しております。それから、第6条に中間市事務決裁規程（平成19年中間市訓令第7号）とありますが、これは第2条に記載されておりますので、その（平成19年中間市訓令第7号）という文言を削除しております。
片平教育長	ただいま、説明がございましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
教育委員	《なし》

片平教育長	第27号議案につきましては、これでよろしいでしょうか。
教育委員	《承認》
片平教育長	<p>それでは、承認ということで進めさせていただきます。 他にございませんでしょうか。よろしいですか。 それでは、令和3年9月定例教育委員会は、これをもちまして終了させていただきます。</p>

[閉会時刻：11時50分]

令和 3 年 10 月 5 日

教育委員 河本 直子

教育委員 佐野 正靖